

令和2年4月28日

市内小中学校保護者様

島田市教育委員会 教育長

市内小中学校における臨時休業の延長について(通知)

島田市では令和2年4月9日(木)から令和2年5月6日(水)まで市内小中学校を臨時休業としていますが、国内、県内の感染状況を踏まえ、臨時休業を延長します。

つきましては、下記のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 休業を延長する期間

- ・令和2年5月7日(木)から令和2年5月20日(水)まで

2 休業中の生活について

- ・人の集まる場所等への外出を避け、原則として自宅で過ごすようお願いします。
- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行うようお願いします。
- ・規則正しい生活を送るとともに、学校からの課題等、家庭学習を進めるようお願いします。

3 その他

- ・各学年で扱うべき学習内容を可能な限り授業で扱うようにするために、長期休業(夏休み、冬休み)を短縮して授業日を増やしたり、校内行事を見直して教科の授業に充てたりします。
- ・現時点では5月21日(木)からの再開を予定しています。なお、国、県の動向によっては変更の可能性もあります。変更の場合は、連絡させていただきます。

担当 学校教育課

電話 : 0547-36-7955

FAX : 0547-37-2880